

第七期東京都障害者施策推進協議会提言（平成27年2月13日）
東京都障害者計画・第4期東京都障害福祉計画の策定に向けて【概要】

提言の位置づけ

審議事項 障害者の地域における自立生活の更なる推進に向けた東京都の障害者施策のあり方について

提言内容 新たな東京都障害者計画・第4期東京都障害福祉計画（期間：平成27～29年度）の基本的方向性及び目標の実現に向けた施策展開に当たって留意すべき事項

※ 障害者計画（根拠：障害者基本法）・障害福祉計画（根拠：障害者総合支援法）の策定に当たっては、本協議会の意見を聴かなければならない。

障害者施策の基本理念

自らの生活の在り方や人生設計について、障害者自身が選び、決め、行動するという「自己選択・自己決定」の権利を最大限尊重するとともに、意思決定の支援を適切に受けられるよう配慮し、障害者が必要な支援を受けながら、障害者でない者と等しく、人間としての尊厳をもって地域で生活できる社会の実現を目指す。

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

障害者がいきいきと働ける社会の実現

全ての都民が共に暮らす地域社会の実現

実現に向けて

I 地域における自立生活を支える仕組みづくり

第1 地域におけるサービス提供体制の整備（5～7ページ）

- 地域生活基盤の整備（地域居住の場、日中活動の場、在宅サービス等）
- 施設整備に係る設置者負担を軽減するための特別助成等の支援
- 成果目標・活動指標の分析・評価、必要に応じた計画・事業の見直し

等

第2 地域生活を支える相談支援体制等の整備（7～11ページ）

- 相談支援体制の整備（相談支援専門員の養成、基幹相談支援センター等）
- 障害者の虐待防止と権利擁護、サービス等の質の確保・向上
- 地域生活支援事業

等

第3 施設入所・入院から地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援

1 福祉施設入所者の地域生活への移行（11～14ページ）

- 相談支援事業所による都外施設からの移行支援の促進、移行先グループホームにおける支援
- 入所施設に配置したコーディネーターによる働きかけや連携体制の構築

等

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行（14～16ページ）

- 長期入院者の退院支援、精神科病院と相談支援事業所等との連携促進

等

3 一般住宅への移行支援（16～17ページ）

4 地域生活支援拠点等の整備（17～18ページ）

- 地域生活への移行・定着、親元からの自立や「親なき後」の支援等の機能を担う拠点の整備

第4 保健・医療・福祉等の連携による障害特性に応じたきめ細かな対応（18～21ページ）

- 精神障害、重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害、難病の支援体制

等

第5 安全・安心の確保（21～23ページ）

- 災害時における障害者支援、地域生活の安全・安心の確保

等

II 社会で生きる力を高める支援の充実

第1 障害児支援の充実（24～26ページ）

- 障害児への直接的な支援とともに一般的な子育て支援策への後方支援の必要性
- 児童発達支援センターの設置促進

等

第2 全ての学校における特別支援教育の充実（26～27ページ）

- 全ての学校・学級での特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制整備
- 個別指導計画を活用した障害の種類と程度に応じた教育の推進

等

第3 職業的自立に向けた職業教育の充実（28ページ）

- 知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科の設置

等

III いきいきと働ける社会の実現

第1 一般就労に向けた支援の充実・強化（29～32ページ）

- 区市町村障害者就労支援事業による就労面と生活面の一体的な支援
- 就労支援機関の支援力の向上
- 能力開発や就業支援による就業促進
- 中小企業等における雇用促進

等

第2 福祉施設における就労支援の充実・強化（32～33ページ）

- 工賃向上のための取組の促進

等

IV バリアフリー社会の実現

第1 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりの推進（34～36ページ）

- 誰もが安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの推進

等

第2 差別の解消と心のバリアフリーの推進（36～39ページ）

- 障害者差別解消法等、心のバリアフリーの推進、情報バリアフリーの充実

等

第3 スポーツ・文化芸術活動の振興（39～41ページ）

- 2020年オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ・文化芸術の振興

等

V サービスを担う人材の養成・確保（42～43ページ）

- 人材確保・定着への支援、虐待防止担当職員・強度行動障害支援者の研修、看護人材の育成、グループホームの援助の質の向上

等